

## 白井市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、千葉県の北西部、印旛地域の最西部に位置し、温暖な気候に恵まれ、水稲、野菜、果樹等の農産物がバランスよく生産されており、都市近郊農業の形態を保持し首都圏の食料供給地として発展している。なお、本地域は地理的条件を活かした本地域特産物でもある梨園が大半を占める樹園地が耕地の多くを占めている。

販売農家戸数は、年々減少しており、現在469戸と、10年前の77%となっている。そのうち、専業147戸（31%）、第一種兼業117戸（25%）、第二種兼業205戸（44%）となっている。

農業従事者は、1296人で、このうち実質的な担い手の基幹的農業従事者は、891人（69%）だが、うち65歳以上は446人（50%）と高齢化も進んでいる。

販売農家を経営規模別に見ると1ha未満が168戸（36%）、1～5haが297戸（63%）、5ha以上が4戸（1%）となっている（平成27年農林業センサス）。

耕地面積は1,040ha、うち水田面積は273ha、畑は769haと水田率は26%である（令和2年作物統計）。基盤整備率は、地域全体の平均で28%（平成26年度）である。基盤整備実施地区では、担い手への農地の利用集積を進め規模拡大による営農体制の確立が進められているが一方、未整備地区では、集落営農組織等を活用した農地の維持管理が課題となっている。

令和3年度の主食用米の作付面積は206haと生産数量目標面積の273haに対して67ha下回っている。今後も、過剰作付の削減を図るとともに、主食用米の需要量の減少に伴い、需要のある他作物への転換を進める必要がある。

新規需要米等の米による転作面積は、令和3年度は10,876aとなった。需給調整を進める上で、今後も非主食用米の生産を拡大していくことが、重要となっている。

また、神々廻・平塚地区を中心に約197ha程度あると推定される不作付地を解消していく必要もある。

### 2 高収益作物の導入や転換作物の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針

人口減少等による国内需要の減少を踏まえ、主食用米が生産過剰とならない

よう、本地域においても需要に応じた生産を進める必要がある。

このため、本地域の特性を踏まえ、主食用米と同様に栽培でき、一定の収入が見込める飼料用米等への転換を推進しているところである。

今後は、これらの取組に加えて、水田農業の高収益化を図るため、野菜や果樹の高収益作物、子実用とうもろこしなどを新たに導入についても支援を行うことにより、農業産出額及び濃厚飼料自給率の向上に資することを旨とする。

#### (1) 収益力・付加価値の向上

高収益作物への転換の拡大を目指す地域については、産地・県・市などが連携し、転換の推進を図ることとする。

#### (2) 生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上に向けて、生産基盤・体制の効率化、作業の省力化及び農薬の低減等の取組を推進していく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田がないかの点検を行うことで、状況の把握に努めるものとする。

また、その結果、畑地化支援が必要な場合は、「水田高収益化推進計画」の産地として位置づけ、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に支援していく。

### 4 作物ごとの取組方針

水田フル活用を目指し、需要に応じた主食用米の生産を進めるとともに、効率的な土地利用による麦・大豆等の作付や新規需要米等の非主食用米、とりわけ飼料用米の作付拡大に重点を置いた取組を着実に推進し、農業経営の安定を図ることを目的に、各構成団体が一体となって取り組むこととする。

#### (1) 主食用米

直売所販売等の販路を拡大し、消費者に求められる良食味で高品質な米の生産を進める。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米の推進

(ア) 制度等の周知徹底

各種説明会等の開催や農業者向け啓発資料の作成・配布等により、全ての稲作農家を対象に、飼料用米への取組の意義や有利性について周知徹底を図る。

(イ) 戸別訪問等による推進

2ヘクタール以上の生産数量目標未達成農家を中心とした戸別訪問を実施する。

(ウ) 団地化の推進

産地交付金や県単独補助事業の活用や、各種研修会等への参加を促し、多収品種の導入促進やほ場の団地化の取組を支援する。

## イ 米粉用米の推進

潜在需要の実態把握や掘り起こしに努めるとともに、千葉県農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図る。

また、コスト低減を図るため、産地交付金を活用して、生産性向上技術等の取組を推進する。

## ウ 新規市場開拓用米

国が立ち上げたコメ海外市場拡大戦略プロジェクトにおける戦略的輸出基地への参加を促すとともに、産地交付金により、複数年契約及び生産向上等の取組を推進する。

## エ W C S用稲の推進

千葉県農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図り、利用促進に努める。

また、産地交付金等を活用して、ほ場の団地化、耕畜連携の推進、飼料用稲専用品種・直播栽培の導入など、生産性向上技術等の取組を推進するとともに、畜産農家の求める高品質な稲W C Sの生産を進める。

## オ 加工用米の推進

企業・団体等の需要情報を積極的に収集、提供する。

また、産地交付金等を活用して、複数年契約により実需者との結び付きを強化するとともに、生産性向上技術等の取組を推進する。

## カ 備蓄米の推進

都道府県優先枠等の情報を農業者や集荷業者へ提供し、積極的な活用を図る。

**(3) 麦・大豆・飼料作物**

産地交付金による耕畜連携及び二毛作への助成や県単独補助事業を活用して、取組拡大を図る。

**(4) そば・なたね**

地域の実需者等との契約に基づいた作付を支援し、現行の栽培面積を維持する。

**(5) 野菜**

産地交付金の活用により、きゅうり・トマト等の収益性の高い品目への転換を図り、水田農業の収益力向上を図る。

**(6) 不作付地の解消**

農業委員会と連携し、不作付地となっている水田の有効活用を促進し、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を図る。

**5 作物ごとの作付予定面積**

作物	令和3年度の 作付面積 (a)	令和4年度の 作付予定面積 (a)	令和5年度の 目標作付面積 (a)
主食用米	20,656	20,656	20,500
飼料用米	241	241	250
米粉用米	0	0	0
WCS用稲	0	0	0
加工用米	233	233	244
備蓄米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0
麦	37	37	40
大豆	4	4	5
飼料作物	71	71	75
子実用 とうもろこし	0	0	0
そば	2	2	3
なたね	0	0	0
その他 地域振興作物	657	657	675
野菜	1554	1554	1600
花き	39	39	40
果樹	1005	1005	1010
雑穀	12	12	13
地力増進	0	0	0
景観形成	0	0	0
その他	0	0	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度 (実績)	目標値
1	飼料用米、加工用米	生産性向上等の取組	生産性向上等技術導入面積（1つのみの取組）（複数の取組）	（1つのみの取組） R3 233a （複数の取組） R3 241a	（1つのみの取組） R5 250a （複数の取組） R5 250a
2	飼料用米（基幹）	複数年契約の取組（3年以上）	複数年契約の取組面積	R3 241a	R5 250a